

予算特別委員会会議録

○開 会 平成30年12月18日 午前10:00

○閉 会 午前10:48

○出席委員（18名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	5番 鈴 木 斌次郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民福祉部長 伊 藤 巧	福祉事務所長 鑑 孝 子
産業建設部長 児 玉 正 生	水 道 局 長 藤 原 久 基
教 育 部 長 菅 原 剛	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢
学校教育課長 山 田 敬 輔	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

平成30年12月18日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第75号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について

議案第76号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第77号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第78号 平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第79号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）
について

議案第80号 平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算
（第1号）（案）について

議案第81号 平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）につい
て

2. 閉会

午前10時00分 開議

○委員長（鈴木壮二） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第75号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について から
議案第81号 平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 議案第75号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）
（案）についてから議案第81号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）
（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告がすべて終了後に
討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員
長の順に行います。

はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番佐藤総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） おはようございます。

平成30年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、
会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成30年12月10日、11日
2. 出席委員 瓜生 望、鈴木斌次郎、堀井克見、西村 武、鑑 仁志、佐藤義久
3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長
4. 書記には、教育部 文化スポーツ課 小野寺亮哉さんをお願いしてございます。
5. 審査の経過と結果

付託された議案及び所管事務の現場視察 東湖小学校、大豊小学校
議案第75号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6,667万3,000円を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ154億8,910万4,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

9款1項1目地方交付税は、1億8,337万9,000円の増額です。

委員からは、普通交付税に対する合併特例債償還費の算入額について質問があり、当局からは、5億7,325万3,000円との回答がありました。

18款1項1目繰越金は、2億547万1,000円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項5目財産管理費は615万7,000円の増額で、主なものは光熱水費です。

16目基金費は1億8,000万円の増額で、財政調整基金積立金です。

3款2項1目児童福祉総務費は783万9,000円の増額で、すこやか子育て支援事業費補助金です。

4目保育園費は2,992万4,000円の増額で、主なものは保育施設運営費負担金と若竹幼児教育センターのブロック塀改修工事費です。

10款2項1目学校管理費は726万9,000円の増額で、東湖小学校のブロック塀改修工事費です。

委員からは、ブロック塀の現状と改修内容について質問があり、当局からは、現状はブロック塀の高さが80センチメートルから130センチメートルで、延長が約90メートルあり、これを撤去してフェンスにするとの回答がありました。

4項2目幼稚園費は656万3,000円の増額で、天王幼稚園のブロック塀改修工事費と特定教育施設運営費負担金です。

12款1項1目元金は2億1,847万7,000円の増額で、主なものは市債の繰上償還金です。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告とします。

○委員長（鈴木壮二） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第75号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） 委員長ご苦労様です。私の方から確認で1点お願いします。

2ページのブロック塀のことについてちょっと確認なんですけども、「委員からは、ブロック塀の現状と改修内容について質問があり」ということで、こちらの方のブロック塀をフェンスに、こちらがフェンスにするという回答があったということなんですけども、フェンスはどのようなフェンスにするのかって、そこまで、えっ、10款2項

1 目ですね、学校管理費のところですけども、フェンスに関してどのようなフェンスにするか、そこまで話し合われたものでしょうか。例えばアルミ製のフェンスにするのか、それとも鉄のフェンスにするのか、今いろいろなフェンスもありますので、その辺について話されたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） ブロック塀自体が老朽化しているので改修すると。フェンスについては、現状視察しました。それで、今同等のものが設置されておりますので、現状を見て、これだと。予測ですけども鉄製だと思います。白塗りの簡単なフェンスでした。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） 何度もくどくてすいません。そうしたフェンス触ってみたりとかはしてみなかったものですか。そこまでは、ただ見て、ブロック。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 現場にあるフェンスには触っておりません。

○6番（佐藤敏雄） はい、わかりました。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 宜しくお願いします。1ページの9款1項1目地方交付税のところで、普通交付税に対する合併特例債償還費の算入額というふうなところの説明があったようですけれども、今後地方交付税はだんだんこう減っていくというふうな見通しが言われておりますが、そうなれば、この合併特例債償還費の算入額というのは、今後どのようにっていくのかというあたり、もし議論ありましたら宜しくお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 9款1項1目に対して、補正後の額を61億537万9,000円とするものと。交付税に追加されることにより、交付税が57億537万9,000円を計上したものですということでした。それから、交付決定額が57億3,633万6,000円でありまして、前年度比較で8,689万4,000円、15%の減となりましたと。算定内訳でありますけれども、基準財政需要額が84億4,223万8,000円で、前年度に比べて5,849万4,000円の減、基準財政収入額が26億9,772万8,000円ということにして、合併算定替えによる縮減率は70%、縮減額は3億7,254万7,000円、5億3,221万6,000円の70%となっております。

すということの説明がありました。よろしいでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 今後の地方交付税が減っていく中での合併特例債償還費の算入額の今度推移がどうなっていくかというふうなことを私は聞いたかったんですけども。減っていくのか多くなっていくのか現状なのかというあたり、そういう流れですね。そこから辺もし議論ありましたらお願いします。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） それについては、特段、これから私の記憶では減っていくような話はありませんでしたが、額的なものは算定していないということでした。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。15番小林社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） おはようございます。

それでは、社会厚生分科会審査報告を致します。

平成30年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成30年12月10日

2. 出席委員 鈴木壮二、中川光博、澤井昭二郎、大谷貞廣、菅原理恵子、
小林 悟、全員であります。

3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長

4. 書記には、市民福祉部 健康推進課 菅原和広さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について

議案第75号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項1目民生費国庫負担金のうち2,836万9,000円の増額の主なものは、障害者自立支援給付費負担金と障害児通所給付費等国庫負担金であります。

14款1項1目民生費県負担金のうち1,418万4,000円の増額の主なものは、介護給付

費・訓練等給付費負担金であります。

19款5項雑入は1,672万5,000円の増額で、主なものは前年度児童手当国庫追加交付金の確定による精算分と、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の返還金であります。歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費は6,548万3,000円の増額で、主なものは扶助費で、介護給付費・訓練等給付費と障害児通所給付費であります。

委員からは、給付費が増えた背景についての質問があり、当局からは、障害者や障害児の利用者が年々増加しているとともに、障害者の高齢化・重症化が進行していることも要因の一つであるとの回答がありました。

5目老人福祉費は103万3,000円の増額で、主なものはプラザの湯運営委託料であります。

委員からは、高齢者ふれあい交流支援事業の実施期間についての質問があり、当局からは、9月15日が老人の日であることから、9月中の1カ月間実施しているとの回答がありました。

次に、議案第76号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,532万8,000円とするものであります。

歳入は、前年度繰越金で105万5,000円です。歳出は、9款1項8目特定健康診査等負担金償還金105万5,000円で、前年度の負担金確定による償還であります。

次に、議案第77号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ642万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,239万1,000円とするものであります。

歳入の主なものは3款2項国庫補助金で、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）112万4,000円と介護保険事業費補助金165万円であります。

歳出の主なものは、4款1項介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防（訪問型・通所型）サービス事業費561万8,000円と、3項包括的支援事業・任意事業費の食の自立支援事業委託料122万4,000円であります。

委員からは、配食サービスの実施事業所数についての質問があり、当局からは、天

王・昭和地区で1事業所、飯田川地区で1事業所があるとの回答がありました。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木壮二） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第75号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 委員長ご苦労さんです。5目老人福祉費の103万3,000円の増額、これはその下に書いてる、委員からの高齢者ふれあい交流支援事業の実施期間の分の委託料の増ということで理解してよろしいですか。それとも、年度当初は1,100万円ほどのプラザの湯の委託料を出しておりましたので、途中でこのように補正をされるっていうことは、委託ですから本来あり得ないので、その辺のところについての委員会の審査の内容をご報告お願いします。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 2番戸田委員の質問にお答えします。

プラザの湯の委託料の103万円か、この値上げについては、値上げっていうか予算については、ボイラーの修繕と、そして燃料費の増加ということであげております。高騰でということであげております。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第76号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第77号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） ちょっと聞きたいんですけど、3ページのところでありますけれども、ちょっと包括支援のところであるんだけど、委員からは配食サービスの実施事業所数についての質問がありますけれども、これ天王・昭和1事業所、飯田川地区で1事業所であ

りますから、これは場所はどういうところであって、誰、どういう経営体なのか、ちょっとそこら辺のどこ教えていただきたいと思いますが。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 鑑委員の質問にお答えします。

天王・昭和地区においては、有限会社トータルヘルスマネジメントという会社でありますし、飯田川地区におきましては、デイサービスわかば園が担当しております。そういう事業者が配食サービスをしております。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。11番伊藤産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） それでは、平成30年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成30年12月10日

2. 出席委員 戸田俊樹、藤原典男、菅原秀雄、児玉春雄、佐藤敏雄、伊藤正吉

3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、各関係課長

4. 書記には、農業委員会事務局の菅原淳子さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について

議案第75号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目農林水産業費県補助金は、167万3,000円を増額するものです。機構集積協力金交付事業費補助金82万円は、農地中間管理機構に農地を10年以上貸付け、農地中間管理機構から借り手に貸付けられた場合に給付金が交付されるものです。実績による金額確定の増額です。条件不利農地を担う経営体支援事業費補助金85万3,000円は、農地中間管理機構を活用して中山間地域等の条件不利農地を借受け、規模拡大を図る経営体を2年間支援するもので、事業費確定による増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項8目浄化槽普及費は、160万7,000円の減額です。28節繰出金は、前年度繰越金の精算により合併処理浄化槽事業特別会計繰出金を減額するものです。

6款1項3目農業振興費は173万円の増額で、主なものは機構集積協力金交付事業費補助金82万1,000円の増額と、条件不利農地を担う経営体支援事業費補助金は85万3,000円の増額です。

6款1項4目農地費は120万9,000円の増額で、災害復旧事業費補助金120万9,000円の増額です。平成30年5月18日に発生した大雨による被災で、土地改良区が管理する農業用施設の復旧に係る事業費の一部を補助するものです。

6款1項6目農業集落排水事業費は、455万9,000円の減額です。28節繰出金は、前年度繰越金の精算により農業集落排水事業特別会計繰出金を減額するものです。

6款2項1目林業振興費は534万5,000円の減額で、林地台帳システム導入業務委託料です。

委員からは、林地台帳システムを導入しないことで問題がないのかと質問があり、当局からは、費用対効果の観点から、秋田県のシステムを活用して事務の効率化を図るとの回答がありました。

7款1項2目観光費は202万5,000円の減額で、主なものは農山漁村活性化施設改修工事の請負差額分です。

7款1項3目地域活性化イベント事業費は、137万4,000円の減額です。主なものは13節委託料、14節使用料及び賃借料で、天王グリーンランドまつりの事業費確定による契約差額分です。

8款4項3目公共下水道費は、3,475万1,000円の減額です。28節繰出金は、前年度繰越金の精算により下水道事業特別会計繰出金を減額するものです。

議案第78号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

前年度繰越金の精算に伴い、4款1項一般会計繰入金を455万9,000円減額し、5款1項繰越金を同額増額するものです。

議案第79号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,225万6,000円とするものです。

歳入の5款1項1目一般会計繰入金は3,475万1,000円の減額で、前年度繰越金の精算に伴うものです。

6款1項1目繰越金は3,448万円の増額で、前年度繰越金です。

歳出の1款1項1目一般管理費は、370万5,000円の増額です。主なものは委託料で、豊川地区農業集落排水区域を公共下水道区域に編入するための図書作成業務委託料です。

2款1項2目利子は397万6,000円の減額で、前年度借入れ等の利率の確定によるものです。

委員からは、修繕料についてどの部分かの質問があり、当局からは、出戸浜駅近隣道路の下水道管の管路調査の結果、不明水の侵入があり、緊急に対応したいとの回答がありました。

議案第80号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

前年度繰越金の精算に伴い、4款1項一般会計繰入金を160万7,000円減額し、5款1項繰越金を同額増額するものです。

議案第81号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的支出において、1款1項営業費用で268万5,000円の増額です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木壮二） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第75号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 委員長ご苦労様でございます。ちょっと聞きたいんですけど、これ地域活性化イベント支援事業についてってありますが、これ委託料の実績はどのようになっているのか、これ一つお伺いしたいと思います。それからもう一つ、芸能ショーのあり方についてであります。その実行委員会等での検討状況はどのようになっていますかと、こちら辺、これ2つちょっと教えていただきたいと思いますが。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 地域活性化イベント事業費の内容ですけれども、会場警備委託料が186万1,052円、キャラクターショー委託料が111万7,800円、芸能ショーの委託料が259万2,000円、看板設置委託料が100万4,400円、物品借上料が475万

2,432円です。その後の質問、もう一回お願いします。

芸能ショーのあり方については、その後、実行委員会を開催されておられませんけども、イベント会社との協議の中で、演歌に限らず若者向けを含めた幅広い企画提出についてお願いしているということでした。

○委員長（鈴木壮二） 7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 今100万4,400円ってあるんだけど、この芸能ショーの委託料のうち芸能人の個人事務所には幾ら払われてますか。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 芸能ショーの委託料が先ほど申し述べたとおり259万2,000円で、その中身についてはちょっと把握、こちらではしていません。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 隣で聞けばよろしいようなものですけども、委員長ご苦労さんです。4款1項8目の減額の関係ですが、繰出金の減額、精算ということになってますが、これの要因、原因は何でしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 減額の要因はちょっとそこまではちょっと把握していませんが、これはこのままそっくり合併処理浄化槽の方に繰入金として同額を入れるため減額したものということだけです。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第78号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第79号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第80号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1

号) (案) について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第81号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算(第2号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから平成30年度各会計補正予算(案)について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第75号、平成30年度潟上市一般会計補正予算(第5号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第76号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第77号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第78号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第79号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第80号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第81号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でした。

午前10時48分 閉会